

やることリスト

引越が決まった日～2週間前

- 「在学証明書」「教科書給付証明書(小学校)」を発行してもらう。
- 高校、中学校の場合、編入試験があるため、転入希望校に連絡。
- 貸家の場合、家の貸し主へ連絡する。

2週間前

- もっていくもの、捨てるものをリストアップする。
- 新しいお住まいの見取り図を作成し、家具などの配置を決める。
- 電力会社、ガス会社、水道局、電話会社へ連絡
電話連絡にて、お引越しの旨を伝え、説明していただけます。
 - ⇒ 電力会社への連絡の詳細
 - ⇒ ガス会社への連絡の詳細
 - ⇒ 電話会社への連絡の詳細
- 近所の方への挨拶状、品物等の準備

1週間前

- 住民登録の手続き
今お住まいの役所にて「転出証明書」を交付してもらいます。「転出証明書」はその後の手続きに必要となりますので、大切に保管してください。
- 国民健康保険の手続き
「転出証明書」の交付を受けた際に、旧保険証を役所に返納してください。
- 福祉関係の手続き(乳児医療・児童手当・老人医療・老齢年金)
乳児医療や老齢年金などを受けている場合は、役所に印鑑と転出証明書を持参のうえ、手続きを行ってください。
- 印鑑登録の手続き
印鑑登録の廃止届が必要となります。役所に印鑑(実印)と印鑑登録証を持参のうえ、手続きを行ってください。
- 住民登録の手続き
- 郵便貯金の手続き
- 簡易保険の手続き
- 金融機関・預金関係の手続き、公共料金自動引落の手続き、ローン、クレジットの手続き
- 生命保険、火災保険、自動車保険、傷害保険の手続き
- 郵便局への転居手続き
- 不動産登記の手続き
- 荷づくり材料購入
- 荷づくり開始

3日前

- ご近所への挨拶
- 新聞の手続き

前日

- 荷づくり完了
- 手持ち品のまとめ
- 冷蔵庫・洗濯機などの水抜き

当日

- 電気料金のご精算
- ガス料金のご精算
- 水道料金のご精算
- 清掃と戸締り

新しいお住まいにて

- 搬入された荷物の確認
- 電気・ガス・水道・電話などライフラインの確認
- ご近所への挨拶

お引越した後

- 住民登録の手続き
転入後 14 日以内に印鑑と「転出証明書」を新しいお住まいの役所へ持って行き、
手続きを行います。
- 国民健康保険の手続き
新しいお住まいの役所に、転入届を提出された際、新保険証の交付手続きを行っ
てください。
- 国民年金の手続き
新しいお住まいの役所に、転入届を提出された際、国民年金手帳の住所の書換え
手続きを行って下さい。
- 福祉関係の手続き(乳児医療・児童手当・老人医療・老齢年金)
新しいお住まいの役所に、印鑑と転出証明書をご持参のうえ、手続きを行って
ください。
- 印鑑登録の手続き
新しいお住まいの役所に印鑑(実印)と転出証明書をご持参のうえ、手続きを行
ってください。